

「前橋学」でおもてなし 本市の魅力を伝える養成講座

平成27年のNHK大河ドラマ「花燃ゆ」に興味を持って本市を訪れた観光客や前橋をさらに知りたい人に、歴史や文化などの本市の魅力を伝える「前橋学市民学芸員」の養成講座を開催します。

日時＝6月10日～11月18日の火曜15回、午後7時～8時30分

対象＝全回参加でき、講座終了後に「前橋学市民学芸員」として観光ボランティアや展覧会などの解説員として活動する意欲がある人、先着70人

申し込み＝5月7日(水)～20日(火)に文化国際課へ

問い合わせは 文化国際課 ☎027-898-6992



みずみずしい感性を綴る 若い芽のポエムの作品を募集

全国の小中学生、高校生を対象にした詩のコンクール「詩(うた)のまち前橋若い芽のポエム」。これに出品する作品を募集します。小学生・中学生・高校生の各部に美棹賞(金賞)、銀賞、銅賞、佳作、入選を選び、表彰します。

対象＝小中学生・高校生

発表＝10月中に入賞者と入賞者所属校に通知
申し込み＝8月1日(金)までに郵送か直接。B4サイズ400字詰め原稿用紙2枚以内に縦書きで書いた自作の自由詩(1人1編、未発表のもの)と応募用紙を用意し、市役所文化国際課「若い芽のポエム係」(☎027-898-5856)へ

問い合わせは 文化国際課 ☎027-898-5856

みんな楽しく歌えるような 「市民のうた」の歌詞を募集します

家庭や職場、学校で楽しく歌える「市民のうた」の歌詞を募集。入選作には補筆することがあり、応募原稿は返却しません。

対象＝市内在住・在勤・在学の人(3年以内の受賞者は除く)

規格＝本文は自由で長さは3章以内。ただし、次の5点に注意してください。①市民歌・儀式歌曲・PR歌ではない②「前橋市」「利根川」「広瀬川」などの固

有名詞は不要③市民の生活・実感の中から生まれた明るい主題④新しい型式の歌謡詞⑤自作・未発表で主題のはっきりしたもの

申し込み＝6月21日(土)までに郵送で。住所・氏名・年齢・職業(勤務先・学校名)・電話番号を記入し、作品を添えて〒371-0144朝日町二丁目18-2・市文化協会音楽部会・江原満里子さんへ

問い合わせは 文化国際課 ☎027-898-5856

購入した商品を自宅で計量

計量モニターを募集。日ごろ、市内の店で購入している商品が正しく計量されているかを自宅で調査します。市計量検査所から貸し出されるデジタル式はかりを使用して、自宅での商品計量(60品目以上)とその記録を行います。

任期＝6月～8月

対象＝一般、12人(選考)

謝礼＝8,000円

申し込み＝5月16日(金)(必着)までにハガキで。住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・応募動

機を記入し、〒371-0853総社町二丁目5-1・市計量検査所へ

■計量モニターの集計結果

昨年度に実施した調査の集計結果がまとまりました。正量(誤差がプラス10%～マイナス2%)が1,245件(86.6%)、超過(誤差がプラス10%を超える)は114件(7.9%)、不足(誤差がマイナス2%を超える)は79件(5.5%)でした。商品別では、野菜に超過が多く、魚介類に不足が目立ちました。

問い合わせは 計量検査所 ☎027-255-2218

変更の手続きも忘れずに 5月は軽自動車税の納付月

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。5月中旬に所有者へ納税通知書を発送します。記載事項などに変更があるときは、次の手続きをしてください。

原付自転車(125cc以下のバイク)・小型特殊自動車

●譲渡などで本人以外が使用

市役所市民税課か各支所税務課で名義変更を。新旧所有者の記名・押印、車台番号が分かる物が必要です。

●本市以外で使用(譲渡を含む)

市役所市民税課か各支所税務課にナンバープレートを返還し、転出先で新しいナンバープレートを取得してください。

●車両を廃棄した場合

市役所市民税課か各支所税務課で廃車の手続きを。ナンバープレートと印鑑が必要です。

軽二輪・二輪の小型自動車・軽四輪の登録変更・廃車種別・手続き先＝〈軽二輪(125cc超250cc以下)〉自動車整備振興会☎027-261-0221〈二輪小型自動

問い合わせは、
軽自動車税については、市民税課 ☎027-898-5842
自動車税については、前橋行政異議事務所 ☎027-234-1800

車(250cc超)〉群馬運輸支局☎050-5540-2021〈軽四輪〉軽自動車検査協会☎027-261-4621

軽自動車税の減免

障害者かその家族が所有する軽自動車などを、本人や家族が障害者の移動のために使用するときは、申請すると軽自動車税が減免されることがあります。

申し込み＝6月2日(月)までに市役所市民税課か各支所へ直接。納付前に手続きをしてください

■軽自動車税・自動車税の納付

6月2日(月)までに納付してください。

■第3日曜は納税相談窓口

仕事などで平日に来庁できない人のために、納税相談窓口を開設します。

日時＝5月18日(日)、午前8時30分～午後4時
会場＝市役所収納課

問い合わせは 収納課 ☎027-898-6233

電気自動車の充電器 利用できる施設が増えました



環境にやさしい電気自動車の普及を図るため、5月1日(木)から新たに3つの市有施設で電気自動車用急速充電器の運用を開始します。当面の間は誰でも無料で利用可能です。利用時間や利用方法

などは、施設により異なります。詳しくは問い合わせてください。

新規設置場所＝粕川支所、城南支所、道の駅赤城の恵

問い合わせは 環境政策課 ☎027-898-6292

まずは問い合わせを 浄化槽などの切り替えに補助

単独浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽へ切り替えたり、公共下水道などへ接続したりする場合は、下表のとおり補助を行います。補助を受けるには条件

があります。必ず工事着工前に問い合わせてください。
申し込み＝水道局下水道整備課へ直接(予算額に達した時点で終了)

補助制度の概要				
種別	対象	補助金額	条件	問い合わせ
合併浄化槽への転換	下水道などの整備予定がない地域で、住宅の単独浄化槽などを撤去するか雨水貯留槽へ改造し、新たに高度処理型合併処理浄化槽に切り替える個人	〈5人槽〉62万円以内 〈7人槽〉66万円以内 〈10人槽〉75万円以内 (新築・増築、建て替えに伴う工事は別途補助金額を規定)	来年3月31日(火)までに設置工事を完了し、実績報告書を提出できる(受け付けは来年1月30日(金)まで)	下水道整備課 ☎027-898-3075
公共下水道への接続	市内在住の住民税非課税世帯の人で、住宅の公共下水道への接続工事を行う個人	新築、建て替えに伴う工事以外で供用開始告示後 〈1年以内〉5万円 〈1年を超えて3年以内〉3万円 (工事費を上限とする)	来年3月31日(火)までに接続工事を完了し、実績報告書を提出できる	
農業集落排水への接続	平成23年10月1日を基準日とし、前橋市農業集落排水事業受益者か受益建物の所有者、管理者で農業集落排水への接続工事を行う人	新築、建て替えに伴う工事以外の対象工事費の20%(上限6万円)	来年2月27日(金)までに接続工事を完了し、実績報告書と排水設備工事完成届を提出できる(受け付けは来年1月30日(金)まで)	農村整備課 ☎027-898-6714

※公共下水道・農業集落排水への接続工事には無利子の融資制度もあります。